

令和8年度の申請に当たってのQ & A

これまでの取組を踏まえ、『千歳市空港開港100年記念関連事業補助金』の考え方を整理しましたので、事業を検討されている方はご留意願います。

なお、本事業は、令和8年度予算案の成立が前提となります。このため、内容等が変更になる場合があることをあらかじめご了承ください。

Q1 これまで他部署の補助金を受けて事業を継続してきたが、今年度から交付されないこととなった。

担当部署から、『千歳市空港開港100年記念関連事業補助金』の申請を促されたが補助金を交付してもらえるのか。

A1 既存事業は補助対象外です。

ただし、既存の事業に、空港開港100年記念に関するPRや、空港のあるまちとしての地域の誇りの醸成等につながる“新たな取組み”を追加する場合は、追加部分は補助対象になります。

Q2 既存事業に“新たな取組”を追加する場合は、申請書に既存事業と新たな取組みの両方を記載するのか。

A2 補助対象となる“新たな取組”部分についてのみ記載してください。

既存事業と“新たな取組み”の経費を明確にするために、全体予算を別に添付してください。

Q3 既存事業に“新たな取組み”を追加する予定だが、既存事業と新たな取組みにかかる経費を明確に区分できない。

明確に区分できない経費は補助対象と考えて良いか。

A3 既存事業と新たな取組みにかかる経費を明確に区分できない場合は、補助対象外となります。

Q4 新規事業を検討中だが、100年記念に関連する内容と、100年記念に関連しない内容が混在し明確に区分できないため、事業全体を補助対象と考えて良いか。

A4 100年記念に関連する内容と、関連しない内容が混在し明確に区分できない場合は、補助対象外となります。

Q5 昨年度、『千歳市空港開港100年記念関連事業補助金』の交付を受けて実施した事業を今年度も実施したいが、補助金の交付を受けることができるか。

A5 『千歳市空港開港100年記念関連事業補助金』の交付を受けて実施した事業は、既存事業として扱わないので、申請することは可能ですが、毎年度、予算の範囲内で選考審査を経て補助金の交付を行います。

また、令和5～7年度においては、空港開港100年を多くの市民に認知してもらうよう、普及・啓発期間として、幅広い事業に対し補助金の交付を行ってきましたが、令和8年度においては、より100年記念にふさわしい事業に補助金の交付を行います。

Q6 実施団体等のスタッフの人件費は補助対象になるか。

A6 人件費を含む団体等の経常的な経費は原則補助対象外です。

ただし、事業を実施するうえで、真にやむを得ないと認められる人件費については、対象となる場合もあります。

Q7 事業でパソコンやプリンターを購入することはできるか。

A7 年度内に終了する事業であることを補助金交付条件の一つとしていますので、事業終了後も継続的に利用可能な物品等の購入はできませんが、レンタルにかかる賃借料は補助対象となります。

Q8 申請期限後でも受付は可能か。

A8 予算に残額が生じた場合のみ、追加募集を行うこともあります。

その際は、随時ホームページ等で周知します。